

令和4年本宮市教育委員会9月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年9月22日(木) 午後1時35分～午後2時25分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|-----------|
| 教 育 長 | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明 子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳 一 郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 菅野 安彦 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼たかぎ保育所長 | 本田 真理子 |
| 次長兼幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 参事兼白沢公民館長 | 鈴木 雅文 |
| 参事兼教育総務課長 | 安藤 守 |
| 国際交流課長 | 鈴木 哲史 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 佐藤 義和 |
| 指導主事 | 久保寺 徹 |
| 指導主事 | 坂本 浩一 |
| (書記)教育総務課総務係長 | 野内 千恵 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|---------|------------------------------------|
| 議案第 32号 | 本宮市教育事務評価委員の委嘱について(非公開) |
| 報告第 1号 | 本宮市議会9月定例会一般質問について |
| 報告第 2号 | 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第6号)について |
| 報告第 3号 | 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について |
| 報告第 4号 | 第75回安達地区小・中学校音楽祭の結果について |
| 報告第 5号 | 国際交流員(CIR)について |
| 報告第 6号 | 福島庭園10周年式典への市使節派遣について |
| 報告第 7号 | 英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクール生徒招へい事業について |
| 報告第 8号 | 白沢公民館大ホール等改修工事について |

7 審議経過

【午後1時35分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員の皆さんにお願いします。

◇

◎議案第32号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について（非公開）

【非公開】

◇

◎報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について

◇教育長 次に報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会9月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、説明をさせていただきます。

9月定例会の一般質問でございますが、9月1日に開会いたしまして、16日までの16日間の会期で開催されております。一般質問につきましては、11名の議員が市政をただしまして、うち6名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、その主な内容を報告させていただきます。

資料をご覧くださいと思います。資料の2ページから6ページまでが一般質問の一覧表、7ページから28ページまでが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧くださいようお願いいたします。

なお、この答弁資料は、執行部のほうの内部資料として作成しておるものでございまして、この内容全てを答弁しているものではありませんので、ご了承くださいと思います。

それでは、順次説明させていただきます。

最初に、7ページ、8ページをご覧くださいと思います。

受付3番、国分勝広議員からは、子どもの出生数の減少と人口減少について質問がありまして、その中で給食費等の補助率の引下げ、もしくは無料を考えてはどうだという質問がございました。この答弁といたしましては、まず、給食費につきましては、基本的な考えとして、無償化や助成については国の責任で実施すべきものであり、それぞれの自治体が個別に実施するものでなく、同じレベルでやるべきものと考えていること。市としては、当面、令和2年度から実施しております小学校1食当たり11円、中学校1食当たり10円の助成を継続したいと答弁いたしました。

また、放課後児童クラブの保育利用料金の無償化につきましては、市町村税の納付額において段階的に保護者に納付をいただいておりますので、現時点では助成することは考えていないということで答弁しております。

次に、育児休業中の第1子の保育所入所の継続についてでございます。この制度は、育児休業が取得される場合でも、希望すれば一定期間継続入所ができる取扱いでございますが、この取扱いについて、今後、本宮市において可能なのか、また子育て環境向上のために出来るのかというのを含めて検討したい旨を答弁いたしました。

次に、9ページから12ページになります。

受付5番、根本利信議員からは、通学路危険箇所の改善状況と完了時期の質問がありました。大きな事故を受けまして、国の依頼の下、昨年10月に建設部所管と合同で、通学路14か所、こちらは選別して合同点検を行った結果がございます。この14か所につきましては、全て改善を終了

しているところがございます。それ以前に建設課が作成した危険箇所マップというのがホームページには載っておるのですが、そういったものを学校に周知してはいなかったもので、今後、改めて学校に周知して、保護者にもお知らせしていく旨を答弁しております。

また、それとは別に、学校独自に危険箇所マップなどをつくっておりますので、そういったもので併せて対応している旨を答弁しております。

さらに、この通学路14か所の点検以外にも、学校からは交通量の多い道路の安全確保や横断歩道、それから歩道の設置、さらに除草や伐木などの要望があること、それらに対して、今後対応できるものは随時対応を進め、一方、子どもたちへの交通安全指導や地域による見守り、家庭の協力などにより、児童・生徒の登下校の安全を確保していくという旨を答弁しております。

次に、12ページから16ページをご覧いただきたいと思います。

受付6番、菅野健治議員からは、児童・生徒についての質問でございますが、まず、不登校の現状、さらに、2学期に入り増えているのか。それに対する解消対策は十分かという質問でございます。

令和2年度、3年度、1年分を比較しますと、9名増加いたしまして、休み明けの時期、9月が最も発生が多く、次いで8月、12月という傾向が強いこと。さらに、この傾向は全国的にも同じでありまして、夏季休業明けが多い傾向になります。

その不登校への対応といたしましては、まずは学校において保護者との連絡を取りながら、個々の児童・生徒に応じた心のケアを中心に行っていること。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談を通して、心の不安を取り除く手助けをしたり、また市教委で運営しております適応指導教室、すまいる・るーむに通級をご案内するなど、居場所づくりや学習の補助を行っている旨を答弁しております。

次の質問で、スマホ、タブレット、それからSNSが使用できる端末の所有状況と、その対策についての質問になります。所有状況につきましては、こちら小・中学校長会で調べたものですが、小学校全体といたしましては40.5%、中学校全体では70.1%の所有状況となっております。それらの使い過ぎとかの対応でございますが、こちらは情報LANという内容において、資料や動画等を活用しながら、児童・生徒に指導していること。また、学校では、家庭でのルールづくりについてPTAの集会やチラシ等において啓発していること。子どもがスマホやタブレットを使用する、子どもに使用させる場合には、保護者が適切に見守り、ルールをつくって守らせることが保護者の責務であること。それらは家庭内の話し合いによって、親子が納得した上でルールがつけられるべきだと考えている旨を答弁しております。

次に、17ページから21ページになります。

受付13番、川名順子議員からは、ICT化における目の健康予防についての質問がありました。視力低下防止策の一つとして、福島県教育委員会が示しているICT機器の活用に伴う児童・生徒の健康に関する留意点というのが県から示されておりますので、これに基づき、学校内の配慮といたしましては、その項目をチェックしながらICT機器を活用していること。

2番目の質問で、幼稚園の給食化についてでございますが、今後、幼稚園の利用者のニーズ調査や、併せてどのような方法があるかを調査研究していきたいと答弁した後、さらに市長から補足として、実施の方向で検討する旨の発言が補足されております。

次に、21ページから26ページをご覧いただきたいと思います。

受付9番、石橋今朝夫議員からは、学力テスト結果についての質問がございました。今年度4月

に実施しました全国学力・学習調査の結果、平均正答率につきましては、小学6年生においては国語が全国平均とほぼ同等であり、算数と理科は全国平均よりやや下回っている。一方、昨年と比べると、国語・算数とも上昇している状況であることを答弁しております。

次に、中学3年生につきましては、国語は全国平均と同じであり、数学は全国平均より7ポイントほど下回っていること、理科につきましては、全国平均とほぼ同じであること。また、今回の結果から、算数・数学、特に中学校数学の正答率に課題が残る旨を答弁しております。

最後に、26ページから28ページになります。

受付10番、渡辺忠夫議員からは、生理用品の無償提供についての質問がありました。トイレに生理用品を設置する考えにつきましては、今後、設置する際には設置の場所や方法など、学校や児童・生徒の意見を聞きながら、まずはモデル校で実施したい。さらに、その後、全ての小・中学校への設置については、その状況を見て判断していきたい旨を答弁しております。

以上で、一般質問の答弁内容の説明といたします。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** 9ページの通学路の安全確保についてなのですが、この表の中の7小学校あるうち、五百川小学校が入っていないというのは、国が指定した14か所のところの通学路が五百川にはなかったから入っていないということなのでしょうか。あと、次のページ、本宮市通学路交通安全プログラムについて、インターネットで見てみたのですが、岩根小学校が出ていないような気がしたので、このように小学校7校あるのに全部の情報が出てこないというのはどういうことなのか。あと今回は、国のほうからの指示で全国一斉調査とでしたが、日常的には、各学校がどのような形で通学路の安全に関しては考えているのか。また、本宮市として何か考えて指示を出しているのかを教えてください。

◇**次長兼幼保学校課長** 初めの14か所の中に五百川小学校が入っていないという件だったのですがけれども、こちらは、実際に千葉県で車が通学班のほうに突っ込んだ事故があったことから、交通量が多い危険な個所についての調査だったので、そのような危険が伴うような場所を中心に挙げていただいたというのがあります。その中で、五百川小学校については、そういった場所は今のところないということだったので、ここの14か所の中には入っていないということでもございました。また、10ページの本宮市通学路交通安全プログラムですけれども、これについては、建設課が所管しているのですが、毎年、新たなところが加わっていたりはしているところなのですが、その中に、今プログラムに乗れるところが岩根小学校では無かったためです。ただ、こちらについては3年ぐらいかけて、中学校区単位で毎年今年はどこを中心にやりましょうということ。緊急性があればもちろん対応するのですが、輪番で調査をしながら、市や教育委員会と学校と警察、県道であれば土木事務所が入って、一緒に見て回りまして、ここは危険なので、例えばこういった対応が必要です、こういった対応が可能ですよというような話し合いをしながら、プログラムに載せていくことがあります。そこに載せることで、国の補助を受けやすくなったりもあるので、改善のスピードが上がっていくようなプログラムになっているところです。

恒常的といいますか、学校での対応なのですが、通学路については常に学校で確認はしていただくことになっており、危険箇所等あれば市役所に言っただいて、教育委員会としては、建設課と相談したり、場合によってはそれ以外で警察などと調整したりというようなことが出てくることもあるのですが、基本的には年に一度交通安全プログラムで点検し、その中で大きなところについては改善を図っているところでございます。

◇1番委員 交通安全プログラムの中に6校載っていて岩根だけが載っていなかったのも、もしかすると見落として岩根もあったのかもしれないので、もう一度見てみます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇ ◎報告第2号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について

◇教育長 次に報告第2号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について説明をお願いします。

◇参事兼白沢公民館長 それでは、白沢公民館が所管いたします補正予算についてご説明いたします。こちらは、追加議案として9月定例議会に上程されたものとなります。

報告第2号、資料2、3ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、5目公民館費、白沢公民館維持管理事業の12節委託料、白沢公民館大ホール等改修工事設計業務委託料となります。白沢公民館の改修内容につきましては、本定例会の報告第8号で説明させていただきますので、ここでは設計費の増額が必要となった事由とその内容についての説明とさせていただきます。

現在、白沢公民館の構造計算、大ホール等改修工事実施設計業務を委託実施しているところでございますが、このたび白沢公民館の構造計算が終了いたしまして、増築が可能という結果が出されたところでございます。

公民館の改修のコンセプトにつきましては、カルチャーセンターの機能を代替すること、現公民館の機能を維持すること、避難所としての機能を充実させることとなっております。これらを達成するためには増築が必要と判断いたしましたので、当初委託しておりました内容に含まれていない2階大ホール及び1階和室、研修室の増築、シャワー室の設置、非常時の電源としても利用できます太陽光発電と蓄電設備の設計費について、予算の増額をしたものでございます。

続きまして、歳入ですが、資料1ページをご覧ください。

太陽光発電・蓄電池設備につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、空調設備及びシャワー室設置につきましては、緊急防災・減災対策事業債が該当しますので、そちらの財源という形で、それぞれの充当率分の額を歳入として補正したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇ ◎報告第3号 県北地区中体連駅伝競走大会の結果について

◇教育長 それでは報告第3号 県北地区中体連駅伝競走大会について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第3号 第65回福島県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会の結果についてご報告申し上げます。

資料29ページになります。

令和4年9月8日、あづま運動公園で開催されました。男子は本宮二中が9位で入賞を逃し、白沢中10位、本宮一中16位という結果でした。女子においては、本宮二中が19位で、本宮一中が

24位という結果でした。白沢中女子については、生徒が集まらなかったことから、今回は不参加になったということです。

なお、昨年度の結果も同程度の結果でございました。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号について、質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇

◎報告第4号 第75回安達地区小・中学校音楽祭の結果について

◇教育長 それでは報告第4号 第75回安達地区小・中学校音楽祭の結果について、説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第4号 令和4年度第75回安達地区小・中学校音楽祭の結果についてご報告申し上げます。

資料36ページになります。

まず、第1部、合唱について申し上げます。令和4年8月19日、二本松市民会館を会場に開催され、岩根小学校が県大会出場を果たし、県大会は9月7日にいわき市アリオスを会場に開催されました。残念ながら入賞は逃しております。

続きまして、第2部の合奏について申し上げます。第2部は9月9日、同じく二本松市民会館を会場に開催され、市内全ての中学校が金賞を受賞し、本宮一中と白沢中学校が県大会出場を果たしております。

県大会は10月18日木曜日に喜多方プラザで開催予定でございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇

◎報告第5号 国際交流員（CIR）について

◇教育長 次に報告第5号 国際交流員について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 国際交流員が令和4年8月の末に着任いたしましたので、ご報告を申し上げます。

本宮市におきましては、平成30年8月から自治体国際化協会のあっせんによりまして、JETプログラムを利用しまして、CIR、国際交流員を実施してございました。

これまで、英国庭園と姉妹庭園を締結したケンジントン・アンド・チェルシー王立区や英国訪問時のそれぞれのホーランドパークとの学校間交流という活躍をしていただいておりますけれども、コロナの関係でずっと着任ができずに空席になっていましたが、資料の2番、国際交流のプロフィールをご覧くださいと思います。ブラウンがファミリーネームになります。エイミーがファーストネーム、リアノンがミドルネームになります。ブラウン・エイミー・リアノンさん、女性の方で英国ベッドフォードシャー州、ちょうどイングランドの東部で北側の少し東側に面したところのご出身の方です。8月29日から令和5年7月31日までの1年間で、更新が可能です。最長5年間勤務が可能ですので、長く続けることを期待しており、国際交流課に所属されましたので、ご報告をいたします。

3番の主な業務内容に記載のとおりですが、今月訪問しました英国訪問と、ダヴェナント・ファ

ウンダーション・スクールが10月に行われる招へい事業、そのような英国との交流事業の調整に当たるようになります。

また、市民向けの教室などに国際理解、異文化理解の講座等の協力等も行っております。今後、事業等に関わってくる面が出てくるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

◇教育長 では、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇

◎報告第6号 福島庭園10周年式典への市使節派遣について

◇教育長 次に報告第6号 福島庭園10周年式典への市使節派遣について、説明をお願いいたします。

◇国際交流課長 それでは、福島庭園10周年式典への市使節派遣につきまして、ご報告をいたします。今月9月6日から10日間を期間といたしまして、副市長を代表といたしまして、英国を訪問してまいりました。主な内容といたしましては、英国庭園の姉妹庭園であるロンドン市、ホーランドパーク内にごございます福島庭園の開園10周年記念式典が開催されましたので、そちらに出席してまいりました。副市長が市長代理としましてお祝いのスピーチをしてきたところでございます。そのほか、在英の日本大使館におきまして、Thank you from Fukushimaという風評払拭に関するイベントを開催してまいったところでございます。

これらに参加するために、本宮市では、副市長ほか国際交流課の職員、そして、またこれにつきましては併せて行きました、福島県の副知事以下、県の関係職員が参加してございます。また、設置に当たりまして協力していただいている民報社、あとは在英のロンドンしゃくなげ会の会長である満山様、こちらの方々を中心として、渡英とともに式典等に関わってまいりました。

主立った内容は、資料の2ページをご覧くださいと思います。式典のほか、レセプション、実施してまいったのですけれども、そのほか、9月7日にケンジントン・アンド・チェルシー王立区長を表敬訪問してまいりました。その際に、本宮国際交流親善大使である3名の方、満山会長を含めまして4名の方が、皆様そろっておりましたので、そちらの方々にこれまでの感謝等をお伝えしたほか、駐英の日本特命全権大使の林大使への表敬訪問、また、英国のオリンピック・パラリンピック委員会を訪問いたしまして、昨年度の我々のホストタウン事業への協力などもお礼を述べてきたところでございます。

資料等、それぞれの項目につきまして画像つきで報告書がありますので、ご覧いただきたいと思うのですが、福島庭園開園10周年記念式典につきましては、ロンドンは雨が多いところがありますが、天候に恵まれまして、多くの来場者の方々がいらっしゃいました。その方々に見守られながら式典が進みまして、にぎにぎしく、いい環境の中で式典ができたと思っております。

また、大使館で行われたレセプションにおきましては、ご存じのとおり、6月の末日をもちまして福島県、日本産の食品の輸入規制の撤廃を受けまして、そちらを受けて、英国関係者に県産品を味わってもらおうという企画がございました。約200名、英国の国会議員やまた政府関係者などいらっしゃいまして、本宮市のほうからも日本酒、またお土産の品々を提供したところでございます。こういった交流事業を通じまして、本宮市の発信といったものができたのではなかろうかと思えました。

また、最後、最終日にはエリザベス女王の崩御という報に接しまして、副市長がバッキンガム宮

殿で献花を行い、ご冥福をお祈りしてきたところでございます。

これらの渡英によりまして、在英のこれまでご支援をいただいた方々に感謝を伝えるとともに、今後の交流事業の布石を打つことができたのかなと思っております。

今後も、我々国際交流事業を通しまして、本市の魅力の発信と、あと子どもたちの育成につままして、さらに推進していくことを考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。詳細は資料をご覧いただきたいと思ひます。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇3番委員 長期出張お疲れさまです。

今後の子どものたちの交流や行事とか、考えているのであれば、教えていただければと思ひます。

◇国際交流課長 後ほど、報告第7号にございますけれども、英国生徒の招へい事業というのが直近の事業として考えているところでございます。詳細につきましてはそちらで申し上げたいと思っております。

また、来年度事業につきましては、これはこれからの話になりますけれども、この3年間コロナでできなかった事業を再開をしていくことも考えてございますので、その際にはまた教育委員会の皆様方に報告しながら、協議しながら進めていきたいと思っております。当面といたしましては、これから説明する招へい事業を考えておるところでございます。

以上でございます。



◎報告第7号 英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクール生徒招へい事業について

◇教育長 次に報告第7号のダヴェナント・ファウンデーション・スクール生徒招へい事業について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは報告第7号の資料をご覧いただきたいと思ひます。

英国のダヴェナント・ファウンデーション・スクールの生徒招へいの事業の概要につきまして、ご覧いただきたいと思っております。

2019年、3年前の英国訪問時に、英国オリンピック委員会のGET SETプログラム、教育プログラムがございますが、そちらに参加校であるダヴェナント・ファウンデーション・スクールの生徒と交流をしたことを契機といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピックに生徒を招待するという事業を予定してございました。ただ、ご存じのとおり、オリンピックの延期、そして無観客により来日がかなわなかったところでございますけれども、この間、オンライン等の事業や、交流を通じまして、ダヴェナント校と交流をしてきたところでございます。

これを、今年度実施できる機会をうかがっておりますところ、この秋に生徒を招待して、市内での交流事業を行うことを企画しまして、実施することとなりました。

日程といたしまして、ご覧いただきたいと思ひます。令和4年10月17日から10月27日となっております。下段に主な行程概要がありますが、実質移動日を除きますと2日間の事業となっております。5日間のうち3日目、10月19日と10月20日、こちらが主な活動日となっております。市内につきましては、10月19日を市内での交流を予定しているところでございます。

これの内容につきましては、交流の相手につきましては、ダヴェナント・ファウンデーション・

スクールの生徒15名になります。これは、3年前、実際に交流をした、当時12歳だった子どもたちになります。あと引率者3名になります。

主な内容といたしましては、市内の滞在期間中、英国庭園もしくは生徒間交流、夕食交流会等の企画を進めていくところがございます。また、東京におきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの競技大会の会場となった国立競技場の施設見学等を中心に工程を組んでいくことで今進めているところがございます。

こちら、ホストタウン事業の一つの位置づけでございまして、これをもって、1年遅れではございますけれども、オリパラ関係のホストタウン事業を完結させていきたいと考えておるところでございます。また学校関係につきましては、これから詳細を詰めていくところがございますので、またその際には結果等の報告をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◇**教育長** それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** 大変いい事業だと思います。ただ、今課長おっしゃったように2日間しかないということで、非常にもったいない気がします。特に本宮には1日しかない状況なので、市内中学生との交流活動や夕食交流会、ここを内容のある企画にお願いしたいと思っております。時間がもう1か月もない中で、今どのような内容を考えているのかを少しお伺いしたいと思っております。

◇**国際交流課長** それでは、概要ではあるのですが、特に中学生徒の中では、一中に訪問しまして、生徒たちに学校を案内してもらうほか、グループワーク等を行いまして、その異文化交流をするようなワークショップを考えてございます。

また、一中だけでは少しもったいないというところもございますので、二中や白沢中と交流するような機会を別段設けまして、実際に体を使ったような、日本伝統的な遊びやアクティビティーなどを中心に、相互に理解できるよう、実際に触れ合うような内容を現在のところ考えているところでございます。

また、夕食交流会におきましては、和太鼓や何か日本文化を感じられるような企画のほか、2019年に訪問した生徒、今の高校3年生などにお声がけをして、実際に会った生徒さんたちとの交流を図っていくなど準備をしているところでございます。

以上でございます。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第8号 白沢公民館大ホール等改修工事について

◇**教育長** それでは、報告第8号 白沢公民館大ホール改修等について説明をお願いします。

◇**参事兼白沢公民館長** 白沢公民館大ホール等改修工事についての説明となります。資料37ページが1階、38ページが2階となります。

現在、白沢公民館の改修につきましては、設計作業を進めておりますが、構造計算の結果、増築が可能となったということによりまして、改修案をまとめておりましたので、ご報告いたします。

白沢公民館につきましては、令和3年2月発生の福島県沖地震によりまして被災いたしましたカルチャーセンターの機能を移動するとともに、併せて長寿命化、バリアフリー化、耐震補強を実施いたします。また、ゼロカーボンシティを宣言しております本宮市でございますので、併せまして太陽光発電設備を設置し、避難所の機能として被災地の電力を確保し、併せてシャワー設備を設置

するという形で考えております。

改修工事の具体的な内容といたしまして、公民館全体といたしましては、空調設備を現在のボイラー式から電気のエアコンへ、照明設備につきましてはLED化を、耐震補強工事、防犯カメラの設置、エレベーターの設置、1階・2階に多目的トイレを設置する。太陽光発電及び蓄電設備の設置となります。

個別で一階ごとにいきますと、2階は大ホールの東側部分を約150平方メートルほど増築いたしまして、283席の固定席を備えた小劇場的な部屋へ改修いたします。固定席につきましては、収納式のテーブルを附属しまして、会議時の机として敬老会等の飲食を伴う会合にも対応できるようにしたいと考えております。また、車椅子対応のスペースも確保いたします。

なお、客席の後方につきましては、観覧しやすいように6段のひな壇座席とさせていただきます。

あわせて、ステージを新設しまして、ステージの両脇に控室を設けるとともに、舞台装置、音響装置のグレードアップを行いまして、質の高い環境でイベント等を開催できる場所とさせていただきます。

1階部分ですが、大ホールの増築に合わせた下の部分となります。現在1階の和室となっている部分を研修・展示室として増築いたします。和室につきましては、隣の第3研修室というところを和室として、現在の和室と同じ規模の和室を新たに増築いたします。第3研修室として使われておりました部分につきましては、2階の部分、現在倉庫として使っております第3和室を研修室として同規模のものを設置するという形でございます。

全体的に、シャワー室等も設置いたしますが、現在の公民館機能とほぼ同じ部屋数、状況とし、かつカルチャーセンターの機能を付随させ、避難所としての従前な機能が果たせるような改修という形で考えてございます。

以上、改修の内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

◇1番委員 車椅子席を一番前に持ってくると、後ろの席からは、見えなくなりますか。

◇参事兼白沢公民館長 車椅子スペースにつきましては、通常、普通の椅子を置いておきまして、車椅子の方がいらっしゃる場合にはその椅子を取り外して、そのスペースに車椅子を設置するという形でございます。高さ的には、座席の間、間で見られるような形で設定いたしますので、多少見えにくさはあるかと思いますが、その辺を考慮して設定させていただいているところでございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◎その他

◇教育長 次にその他、事務局から報告があればお願いします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会定例会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、10月20日木曜日、午後1時30分から開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時25分閉会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長 _____

3 番 委 員 _____

4 番 委 員 _____

書 記 _____